	1814 #	<b>さ</b> ぬ人   * <del>+ - +</del> -   * <del> + - + - + + - + + + + + + + + + + </del>		被扶			Γ Γ	_ ]	認:取	_	申	告 書			要件	を備える	うとするときは <b>事実が生じた</b> E ください。				所属所文書受付が申告書を提出し	
コードは共済組合コード表を参照するか事務担当者に確認する。													共済事務担当者印		0.00.0							
組合員証 記号番号 公立鹿 234567 組合員 組合員 日本 234567					キョウサイ						所属所名		鹿児島市立 申告書裏面 注2 を参照			県	共済小学校					
配亏	<b>留写</b>		組合員	大名	共済			へ	<b>人</b> 即		Ī	所属所コー	۲			65432			協			
(フリガナ)			続柄			生年月日			扶養手当受約		-		年間収入	現住所				被扶養者の要件				
認定・取消を受けようとする者の氏名 ●姓と名の間は1文字空けて記入			続柄コー	性別ド	年号	年	月	日 ≉		与事務担 者証明印		推計額	●組合員と別居の場合のみ記入 (アパート・マンション号数等まで記入)		欠くに至った理由 生年月日	及び事実発 及び年月日 ※印の欄は記入しない		月日				
キョウサイ ハナコ			妻			00	00	00	1 /	県	なし		0 1	₹				退職	ŧ	3月31日i	艮職	
共済 花子				0 2		4				'   '	協	/ 40		円		国内居住	要件の例外に該当	$\uparrow$	令和△△年 4	月 1 日	※ 令和 年	月 日
※申告書裏面 注3(1)被扶養者の要件を備えるに至った理由及び事実発生日が確認 〇退職:退職辞令等の写し(退職年月日の確認できる書類)又は健康保険等資格野												雇用保険受	<b>总給終了</b>	3月31日 7								
○結婚(配偶者):婚姻届受理証明書又は戸籍抄本								_   _ (	国内居住	組合員と別り	<u>ー</u> 上 居の	令和△△年 4	月 1 日	TT.	月 日							
・ 〇雇用保険の失業給付等の受給終了:雇用保険受給資格者証の写し(支給終了まで記載されたもの) 場合、住所を記場合。 ・ 〇扶養者の変更:扶養順位協議決定書〔整理番号16〕、健康保険等資格変更証明書									出生													
'	〇所得凋	i少:雇用及び給与 又は雇用形態													-	国内居住	組合が地方を 団体情報シ			月 1 日	※ 令和 年	月 日
○他支部からの転入:転入前の被扶養者証の写し									-		ム機構から	固人			*							
〇他共済からの転入:転入前の被扶養者証の写し又は被扶養者資格喪失証明 〇出生:不要																						
						L	基礎年	- A =						由生	以前の	国内居住	211-0-0	, ,	令和 年 左記退職:	月 E	<sup>1</sup> 令和 年 婚姻届出:	月日
	認定を受	けようとする配偶者につ	いて	(4桁)	920		圣诞牛	- <b>立 街</b> (6桁)	-	0012	34					水鴨池			令和 △△ 年			<del>+ /-                                     </del>
9200 001234															/, 1							
上記のとおり申告します。 公立学校共済組合鹿児島支部長 殿 〒 898-1 第3号被保険者の手続きについては、 令和 △△ 年 4 月 8申告書裏面 注3(4)を参照																						
令和 △△ 年 4 月 8 日 住所 應児島市共済町2-2					所属所所在地 鹿児島市共済町2-2																	
申告者						職																
(組合員) 氏名 共済 太郎 電話番号 ( 099 - 222 - 1111 )								所属所	長 職・氏名 電話番号 (		長 鹿児島 一 9 - 111		2 )	聯								
□マイナンバー(個人番号)による情報連携を利用します。 (利用する場合はチェック)								✓ 認定を受けようとする者の住民票よの住所が国内にあることを確認しました。 (国内居住要件の例外に該当する者を除く)														
死亡の事実を確認する書類及び他の公的医療保険制度における資格得喪関係書類の提出を省略できます。  ただし、通常の処理期間に加えて1週間程度の期間を要します。								国内居住要件を満たしていることを確認する書類(住民票の写し)の添付を省略することができます。														
-						_												_				

\_\_\_\_\_省略できる書類の例:医療保険者の資格喪失証明書, (特別認定のみ)認定対象者の課税(所得額)証明書 など。 急を要する場合等は,従来どおり書類を添付する。

- 注1 続柄コード、性別、年号及び扶養手当受給の有無欄は、共済組合コード表によりコードで記入してください。また、取消申告のときは、被扶養者欄は朱書してください。
- 2 年間収入推計額は、その者の恒常的な収入として見込まれる公的・私的年金収入、給与収入、自営業・農業等による事業収入、地代家賃・利子・配当等による資産収入、 雇用保険法による失業給付及びその他の収入の推計額を記入してください。
- 3 次の書類等を併せて提出してください。
- (1)被扶養者の要件を備え又は欠くに至った理由及び事実発生年月日が確認できる書類(マイナンバー(個人番号)による情報連携を利用する場合,一部の書類は省略可)
- (2) 住民票の写し(所属において認定対象者の住民票上の住所が国内にあることを確認した場合, 省略可)【認定の場合のみ】
- (3) 被扶養者証, 限度額適用認定証など共済組合から取消対象者へ交付されているすべての証(返納すべき証を紛失したときは組合員証等滅失届〔整理番号3-2〕)【取消の場合のみ】
  - (4) 国内居住要件の例外に該当することを確認できる書類【国内居住要件の例外に該当する者の認定の場合のみ】

例外該当事由	確認書類(いずれかひとつで可)
① 外国において留学をする学生	査証(ビザ), 学生証, 在学証明書, 入学証明書等の写し
② 外国に赴任する組合員に同行する者	査証(ビザ), 海外赴任辞令, 海外の公的機関が発行する 居住証明書等の写し
③ 観光, 保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者	査証(ビザ), ボランティア派遣機関の証明, ボランティアの 参加同意書等の写し
④ 組合員が外国に赴任している間に当該組合員との身分 関係が生じた者であって、②と同等と認められるもの	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤ 渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の 基礎があると認められる者	※個別に判断

〈以下⑤,⑥の書類については20歳以上60歳未満の配偶者のみ〉

- (5) 国民年金第3号被保険者関係届(他の公的医療保険制度への加入による取消しの場合は不要)
- (6) 国民年金第3号被保険者の基礎年金番号が確認できる書類(年金手帳の写し, 基礎年金番号通知書の写し等)【認定のみ】